

6年度上半期の財政状況

各事業の展開

6年度は、原油価格・物価高騰への支援を継続するとともに、『第5次三鷹市基本計画』の執行元年として、「コミュニティ創生と未来への投資」を優先課題とし、「あすへのまち三鷹」の実現に向けた持続可能なまちづくりの取り組みを進めています。

市有財産の概況(9月30日現在)

5年度末と比較して、市有物件では、土地が183.50㎡の増、建物が99.36㎡の減になっています。

	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	844億4,434万円	393億7,695万円	46.6%	345億1,532万円	40.9%
国民健康保険事業特別会計	187億8,455万円	69億3,042万円	36.9%	65億1,187万円	34.7%
介護サービス事業特別会計	6億9,169万円	3億2,852万円	47.5%	3億3,251万円	48.1%
介護保険事業特別会計	150億2,013万円	72億4,385万円	48.2%	60億1,957万円	40.1%
後期高齢者医療特別会計	52億2,370万円	20億 573万円	38.4%	16億6,214万円	31.8%
合計	1,241億6,441万円	558億8,547万円	45.0%	490億4,141万円	39.5%

		予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
下水道事業会計	収益的収入・支出	収入	35億2,358万円	19億8,995万円	56.5%	-
		支出	33億3,315万円	-	-	8億2,896万円
	資本的収入・支出	収入	20億8,383万円	2億5,647万円	12.3%	-
		支出	27億2,854万円	-	-	4億3,223万円

土地		建物		車両	
市有物件	758,170.75㎡	市有物件	334,361.92㎡	合計	104台
借用物件	43,358.25㎡	借用物件	8,172.34㎡	※借用車両4台を含む。	
合計	801,529.00㎡	合計	342,534.26㎡		

市の財政は健全に運営されています

5年度決算から算出した市の各指標は、いずれも基準値を大きく下回り、財政の健全性が維持されています。

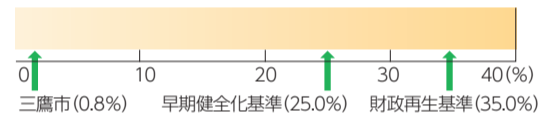
健全化判断比率など(5年度)

指標	三鷹市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率……標準財政規模※に対する一般会計などの実質赤字額の割合	赤字額が発生していないため、表示される数値はありません	11.37%	20.00%
連結実質赤字比率……標準財政規模に対するすべての会計の実質赤字額(または資金不足額)の割合	赤字額が発生していないため、表示される数値はありません	16.37%	30.00%
実質公債費比率……標準財政規模などを基本とした額に対する実質的な公債費(市の借金の返済金)に充てられた一般財源の額の割合(3カ年平均値)	0.8%	25.0%	35.0%
将来負担比率……標準財政規模などを基本とした額に対する一般会計などが将来負担すべき実質的な負債額の割合	将来負担額が充当可能財源を下回ったため、表示される数値はありません	350.0%	
資金不足比率……公営企業での資金不足額の事業規模に対する割合	不足額が発生していないため、表示される数値はありません	20.0% (経営健全化基準)	

※標準財政規模……地方公共団体の財政規模を比較するため、地方税や地方交付税などの経常的に収入される一般財源の額を算出したもので、用途が特定されない財源である一般財源の大きさであり、基本的な財政指標や財政健全化指標の分母となる数値です。

◎実質公債費比率

数値が高いほど、公債費などによる財政負担の度合いが高いと判断されます。早期健全化基準は25.0%、財政再生基準は35.0%ですが、三鷹市はこれを大きく下回る0.8%にとどまっています。



◎将来負担比率

数値が高いほど、将来的に財政が圧迫される可能性が高いと判断されます。早期健全化基準は350.0%ですが、三鷹市は左記の通り表示される数値はありません。

12月4～10日は「誰か」のことじゃない 人権週間です



偏見や差別を身近な問題として捉えられるよう、啓発活動やイベントを実施します。

講演と演奏の集い

光を見つける—全盲のヴァイオリニスト 穴澤雄介からのメッセージ

保育手話

〒武蔵野市市民活動推進課 ☎0422-60-1829

作曲家でコメンテーターやユーチューバーとしても活躍する穴澤雄介さんの曲と人生経験を通して、すべての人が自分の能力を発揮できる社会の大切さを学びませんか。

〒多摩東人権啓発活動地域ネットワーク協議会 ☎12月14日(土)午後1時30分～4時(1時開場) 人350人、保育(1歳～未就学児)5人 〒武蔵野公会堂(武蔵野市) 申当日会場へ(先着制。保育希望者は12月2日(月)までに同課 ☎0422-60-1829、または三鷹市 ☎へ(申込多数の場合は抽選))

人権・身の上相談(特設相談)

〒企画経営課 ☎0422-29-9032

日常生活での人権上の問題や心配ごとにも人権擁護委員が応じます。

☎12月12日(木)午後1時30分～4時30分(受付は3時30分まで) 〒市役所1階市民ホール 申当日会場へ ※毎月第3水曜日開催の「人権・身の上相談」もご利用ください。

夜間人権ホットライン ☎03-6722-0127

弁護士による夜間電話無料法律相談。

〒東京都人権プラザ ☎12月9日(月)午後5時～8時(1人10分程度)

東京都共催 男女平等参画のための
みたか市民フォーラム



子どもの“自分らしく生きる力”を育むために 無意識の思い込みに気づくと変わる! 保育手話

〒同イベント事務局 ☎03-5348-2039

第1部 講演

学校の授業から学ぶ、
子どもの“自分らしく生きる力”を育むヒント

〒桐蔭学園家庭科教諭の
佐藤誠紀さん(写真)



第2部 ミニトーク

三鷹市の取組を知ろう!

佐藤誠紀さん、NPO法人子育てコンビニ副代表の小谷奈保子さんほかによるミニトーク。

☎令和7年1月18日(土)第1部=午後2時～3時、第2部=3時～3時30分 人三鷹産業プラザ=120人、保育(6カ月～未就学児)10人、オンライン会議アプリ[Zo om]=制限なし 申7年1月13日(月・祝)までに同イベント事務局 ☎03-5348-2039、または市 ☎へ(申込多数の場合は市民を優先して抽選。保育は先着制)